

8 大山高第 506 号
令和 8 年 7 月 13 日

生徒保護者各位

東京都立大山高等学校長
齋 藤 栄 昭
(公印省略)

令和 8 年度奨学のための給付金申請受付（通常給付）について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和 8 年度奨学のための給付金申請受付（通常給付）について、下記のとおりご案内いたします。配布書類をご覧いただき、手続きをお願いいたします。

記

1 制度内容

- ・奨学のための給付金とは、授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費、教科外活動費等）の負担を軽減するために、返済不要の給付金（定額）が保護者の口座に振り込まれる制度です。

※ 「就学支援金」「給付型奨学金」とは別に申請が必要です。

※ 本支給を受けるためには、早期給付申請を行った新入生も再度申請が必要です。

2 受給資格

- (1) 保護者等が東京都内に住所を有していること
- (2) 生活保護（生業扶助）受給世帯または令和 7 年度において、保護者等全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が 182,500 円未満であること
詳細は別紙リーフレットをご参照ください。

3 申請方法

(1) 申請希望者

オンラインでの申請となります。

別紙リーフレットの QR コードから申請をお願いいたします。

(2) 不申請者

右の LOGO フォームにて不申請意向の申請をお願いいたします。

【不申請の方はこちらから】



4 提出書類（申請希望者はオンライン申請と書類提出は両方必須です。）

- （１） 支払金口座振替依頼書＋ 通帳の写し（申請希望者は全員必須）
- （２） 生業扶助受給証明書（生活保護受給世帯）
- （３） 課税情報を確認できる書類＋住民票の写し（コピー不可）＋扶養証明書

詳細は別紙リーフレットをご参照ください。

5 提出期限

令和８年９月１１日

例年提出される書類の不備が多く見受けられます。期限に余裕をもって提出するようご協力をお願いいたします。

※ 家計急変世帯の申請は随時受付けています。

6 問い合わせ先

例年多くのお問い合わせをいただいています。

電話ではなく右下の QR コードからの問い合わせにご協力をお願いいたします。（回答まで少々お時間をいただきます）

【お問い合わせはこちらから】



東京都立大山高等学校 経営企画室

学事担当 手島

電話 ０３－３９５８－２１２１

受付 平日８時３０分～１６時５０分